

資格停止措置一覧表

令和6年7月27日措置分

No.	業 者 名	資格停止期間	事 由
1	株式会社 魚国総本社 名古屋本部	令和6年7月27日から令和6年12月26日 まで(5ヶ月)	名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に対し、ブロックごとに既存業者が受注できるよう調整し、競争を実質的に制限したとして、公正取引委員会から令和6年5月22日に独占禁止法第3条違反で排除措置命令を受けた。このことは、美濃市競争入札参加者資格停止措置要領(平成27年美濃市訓令甲第29号)第2条第1項(別表第2第3号)に該当するため。
1	メーキュー 株式会社	令和6年7月27日から令和6年12月26日 まで(5ヶ月)	名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に対し、ブロックごとに既存業者が受注できるよう調整し、競争を実質的に制限したとして、公正取引委員会から令和6年5月22日に独占禁止法第3条違反で排除措置命令を受けた。このことは、美濃市競争入札参加者資格停止措置要領(平成27年美濃市訓令甲第29号)第2条第1項(別表第2第3号)に該当するため。
2	葉隠勇進 株式会社 中 部支店	令和6年7月27日から令和6年10月10日 まで(2.5ヶ月)	名古屋市が発注した中学校スクールランチ調理等業務の入札に対し、ブロックごとに既存業者が受注できるよう調整し、競争を実質的に制限したとして、公正取引委員会から令和6年5月22日に独占禁止法第3条違反で排除措置命令を受けた。また、課徴金減免制度適用事業者として公表された。このことは、美濃市競争入札参加者資格停止措置要領(平成27年美濃市訓令甲第29号)第2条第1項(別表第2第3号)に該当するため。